

泉佐野市生活排水処理基本計画

平成 30 年 3 月

(令和 3 年 12 月 23 日改定)

泉佐野市

目 次

第1章 総論	・ ・ ・ ・ ・ 1
1. 計画策定について	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 本計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・ 1
3. 計画の目標年度	・ ・ ・ ・ ・ 1
第2章 泉佐野市の概況	・ ・ ・ ・ ・ 2
1. 位置	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 気象	・ ・ ・ ・ ・ 3
3. 人口	・ ・ ・ ・ ・ 4
4. 産業	・ ・ ・ ・ ・ 5
5. 交通	・ ・ ・ ・ ・ 6
6. 土地利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 7
7. 河川の概況	・ ・ ・ ・ ・ 8
8. 将来計画	・ ・ ・ ・ ・ 9
第3章 生活排水処理の現状	・ ・ ・ ・ ・ 10
1. 生活排水処理の流れ	・ ・ ・ ・ ・ 10
2. 生活排水処理施設の整備状況	・ ・ ・ ・ ・ 11
3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況	・ ・ ・ ・ ・ 12
4. し尿処理施設の状況	・ ・ ・ ・ 13.14
5. 生活排水処理の課題	・ ・ ・ ・ ・ 15
第4章 生活排水処理基本計画	・ ・ ・ ・ ・ 16
1. 基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 16
2. 目標の設定	・ ・ ・ ・ 17.18
合併処理浄化槽設置整備事業対象区域図	・ ・ ・ ・ ・ 19
生活排水処理計画区域図	・ ・ ・ ・ ・ 20

第1章 総論

1. 計画策定について

泉佐野市の生活排水処理に関する計画は、平成13年3月に「泉佐野市生活排水対策推進計画」が策定され、同推進計画に基づいて公共下水道を中心とした生活排水処理施設の整備が進められ、それに併せて合併処理浄化槽の普及促進や雑排水処理に対する意識の啓発などのソフト対策を行ってきた。平成20年3月にはその時点での生活排水処理施設の整備状況等にあわせて同推進計画を修正し、新たに「泉佐野市生活排水処理計画」を策定し、目標年度（平成29年度）の生活排水適正処理率を65.1%と設定した。更に平成30年3月には、その時点での生活排水処理計画を修正し、目標年度（令和9年度）の生活排水適正処理率を92.3%と設定したところである。

令和2年度末現在での生活排水適正処理率は約79.4%であり、当初計画の目標数値の達成は概ね可能な状況となっている。しかしながら、大阪府全体の生活排水適正処理率は、令和元年度において約96.2%で、本市は府内市町村の中でも低い数値であり、依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況にある。

また、大阪府が平成23年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」では、人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善するための施策の方向として「生活排水の100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進」を掲げている。

このような状況のもと、現計画の中間見直し年度である令和3年度を迎え、現時点での生活排水処理施設の状況や、昨今の社会情勢や関連計画を考慮した計画を策定する必要性が生じたため、ここに「泉佐野市生活排水処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条の規定に基づき策定するもので、本市総合計画のもと、下水道計画等との整合を図り、「一般廃棄物処理計画」のうち、中長期的な生活排水処理の推進を図るための基本方針等を定めた計画とする。

また、本計画は水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の9に規定に基づく「生活排水対策推進計画」を兼ねるものとする。

3. 計画の目標年度

本計画は、平成30年度から令和9年度までを計画期間とし、社会情勢、法改正など計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととする。

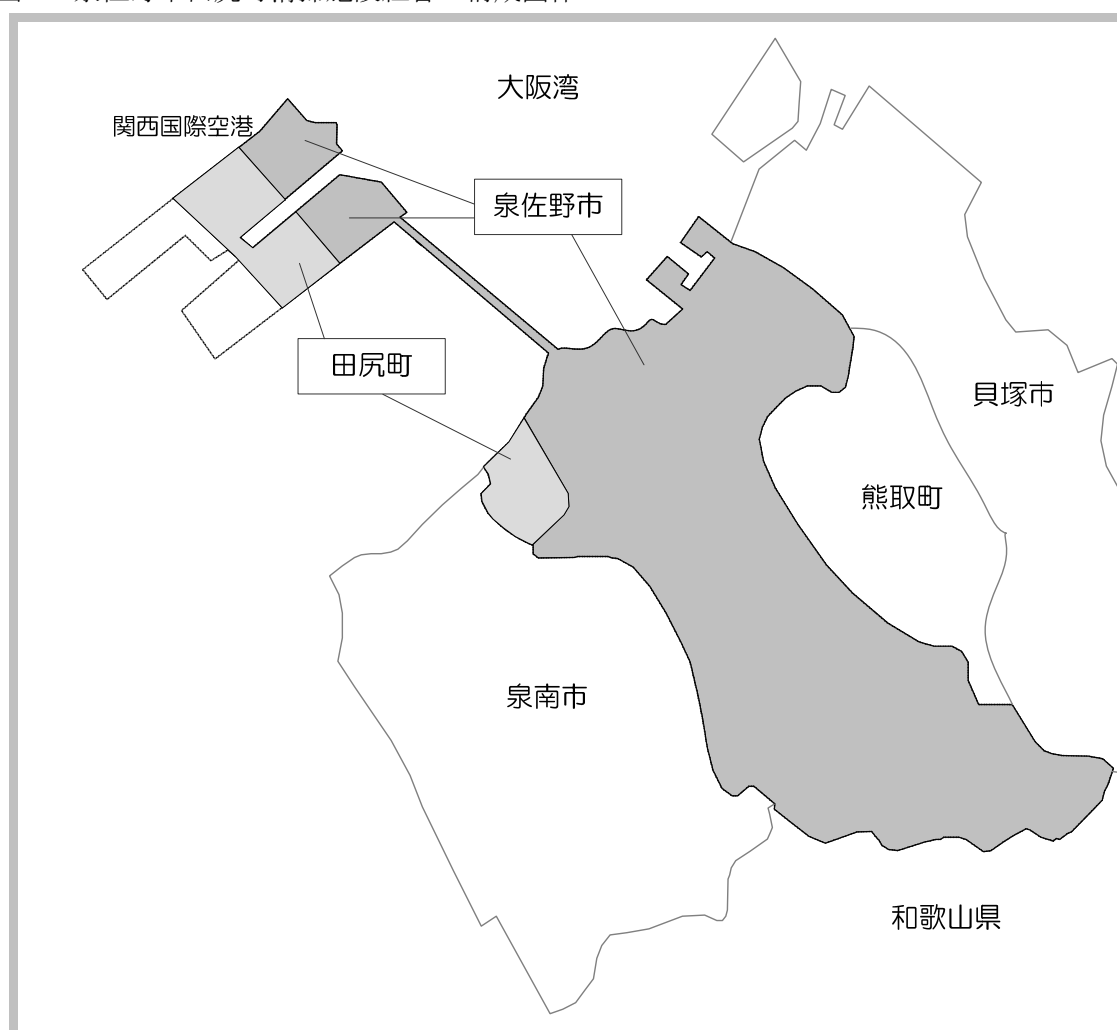
第2章 泉佐野市の概況

1. 位置

泉佐野市は、大阪府南西部、和泉山脈北部に位置し、北東は貝塚市・熊取町、南西は泉南市、南東は和歌山県に接し、北西は大阪湾に面している。本市の面積は 56.51km²である。

隣接する田尻町とは、一部事務組合「泉佐野市田尻町清掃施設組合」を構成し、同組合第一事業所においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。

図1 泉佐野市田尻町清掃施設組合の構成団体



2. 気象

本市の気象状況は、表 1 及び図 2 に示すとおりである。本市には観測所が設置されていないため隣接する熊取町の観測データを使用する。

本市の気候は季節風等の一般風の外、大阪湾・紀伊水道および後背山地の影響による海陸風や山谷風によって特徴づけられている。冬季は季節風の影響により西風成分が卓越し、冬季以外は海陸風の変化による風系を形成している。また、瀬戸内式気候に属し温和・小雨である。平均気温は 15～17℃、年間雨量は約 1,460mm となっている。

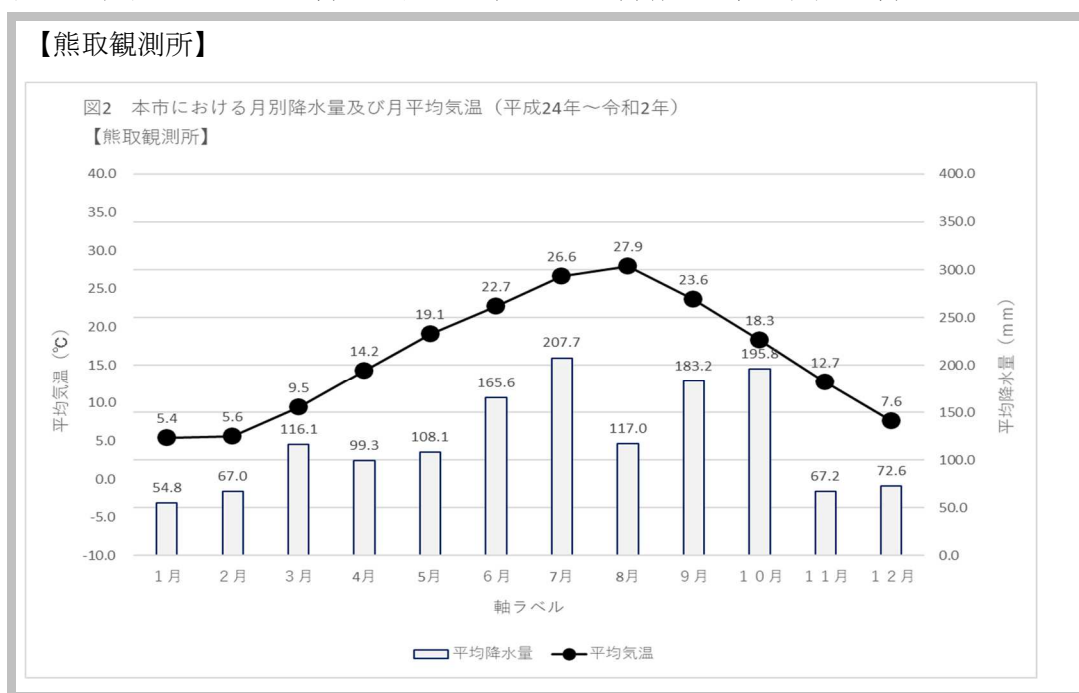
表 1 本市の気象状況

【熊取観測所】

区分 年度	平均気温(℃)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	日平均	日最高	日最低			
平成24年	15.4	19.9	11.5	1,373.5	2.3	1,936.7
平成25年	15.9	20.3	11.8	1,380.5	2.4	2,218.7
平成26年	15.6	20.0	11.5	1,398.5	2.3	2,037.6
平成27年	16.1	20.2	12.2	1,402.5	2.2	1,890.1
平成28年	16.6	20.9	12.4	1,461.5	2.2	2,071.0
平成29年	15.8	20.0	11.7	1,548.0	2.4	2,159.9
平成30年	16.6	20.8	12.5	1,649.0	2.3	2,111.6
令和1年	16.7	20.9	12.6	1,463.5	2.3	2,091.5
令和2年	16.5	20.7	12.5	1,503.5	2.5	2,163.9
9カ年平均	16.1	20.4	12.1	1,464.5	2.3	2,073.7

資料：気象庁ホームページ

図 2 本市における月別降水量及び月平均気温（平成 24 年～令和 2 年）



資料：気象庁ホームページ

3. 人口

泉佐野市の人口及び世帯数の推移は、表 2 および図 3 に示すとおりである。

泉佐野市の人口推移は、平成 20 年度の 103,012 人、平成 28 年度の 100,767 人と比べ、令和 2 年度では 99,316 人と漸次減少傾向にある。

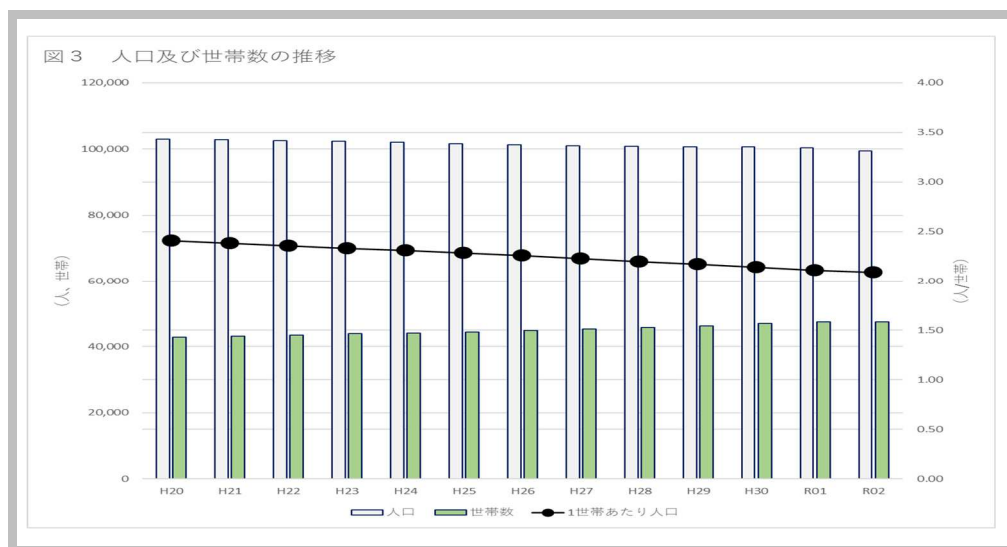
一方、世帯数は、平成 20 年度の 42,774 世帯、平成 28 年度の 45,798 世帯と比べ、令和 2 年度では 47,555 世帯と増加傾向で、1 世帯あたりの人口は、平成 20 年度の 2.41 人、平成 28 年の 2.20 人から令和 2 年度には 2.09 人に減少している。このことから、核家族化の進行や単身世帯の増加等が伺える。

表 2 人口及び世帯数の実績

区分 年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人口 (人/世帯)
H20	103,012	42,774	2.41
H21	102,834	43,145	2.38
H22	102,554	43,476	2.36
H23	102,362	43,898	2.33
H24	102,059	44,137	2.31
H25	101,554	44,440	2.29
H26	101,221	44,778	2.26
H27	100,934	45,302	2.23
H28	100,767	45,798	2.20
H29	100,615	46,305	2.17
H30	100,596	47,000	2.14
R01	100,287	47,547	2.11
R02	99,316	47,555	2.09

資料：住民基本台帳（各年度 3 月末現在）

図 3 人口及び世帯数の推移



4. 産業

泉佐野市における産業大分類別就業者数は表 3 及び図 4 に示すとおりである。就業者数の推移は、増加傾向にある。産業大分類別就業者数については、平成 22 年から平成 27 年にかけて、第一次産業及び第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

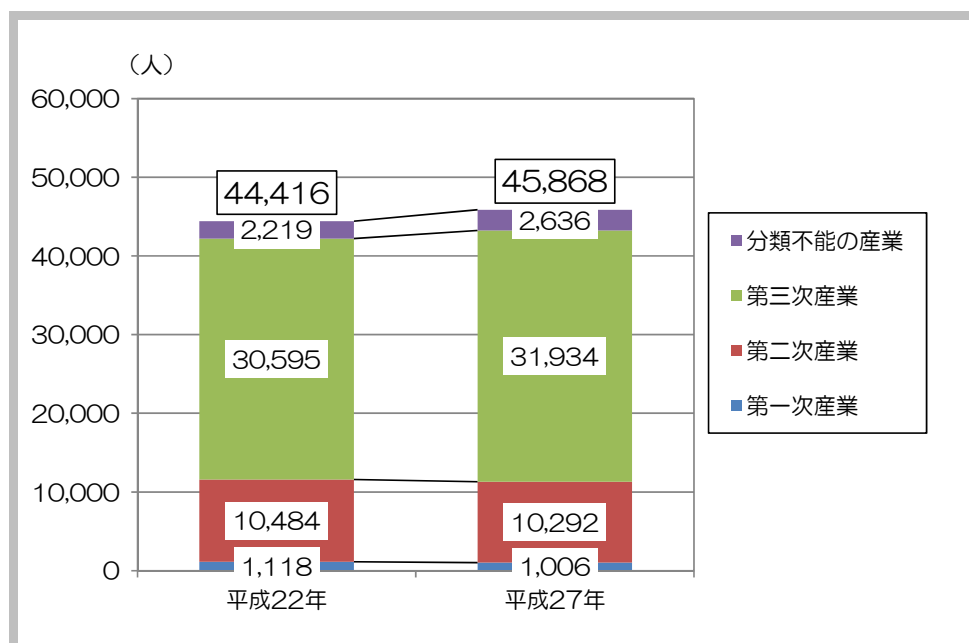
表 3 産業大分類別就業者数の内訳

資料：国勢調査

産業別	平成22年		平成27年		
	人	(割合)	人	(割合)	
総数	44,416	100.0%	45,868	100.0%	
第一次産業	農 業	942	2.1%	865	1.9%
	林 業	2	0.0%	1	0.0%
	漁 業	174	0.4%	140	0.3%
	計	1,118	2.5%	1,006	2.2%
第二次産業	鉱 業	1	0.0%	3	0.0%
	建 設 業	2,839	6.4%	2,657	5.8%
	製 造 業	7,644	17.2%	7,632	16.6%
	計	10,484	23.6%	10,292	22.4%
第三次産業	卸 売 小 売 業	7,371	16.6%	7,239	15.8%
	金 融 保 険 業	984	2.2%	929	2.0%
	不 動 産 業	802	1.8%	896	2.0%
	運 輸 通 信 業	4,968	11.2%	5,229	11.4%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	236	0.5%	236	0.5%
	サ ー ビ ス 業	14,567	32.8%	15,630	34.1%
	公 務	1,667	3.8%	1,775	3.9%
	計	30,595	68.9%	31,934	69.7%
分類不能の産業	2,219	5.0%	2,636	5.7%	

※令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で国勢調査資料なし。

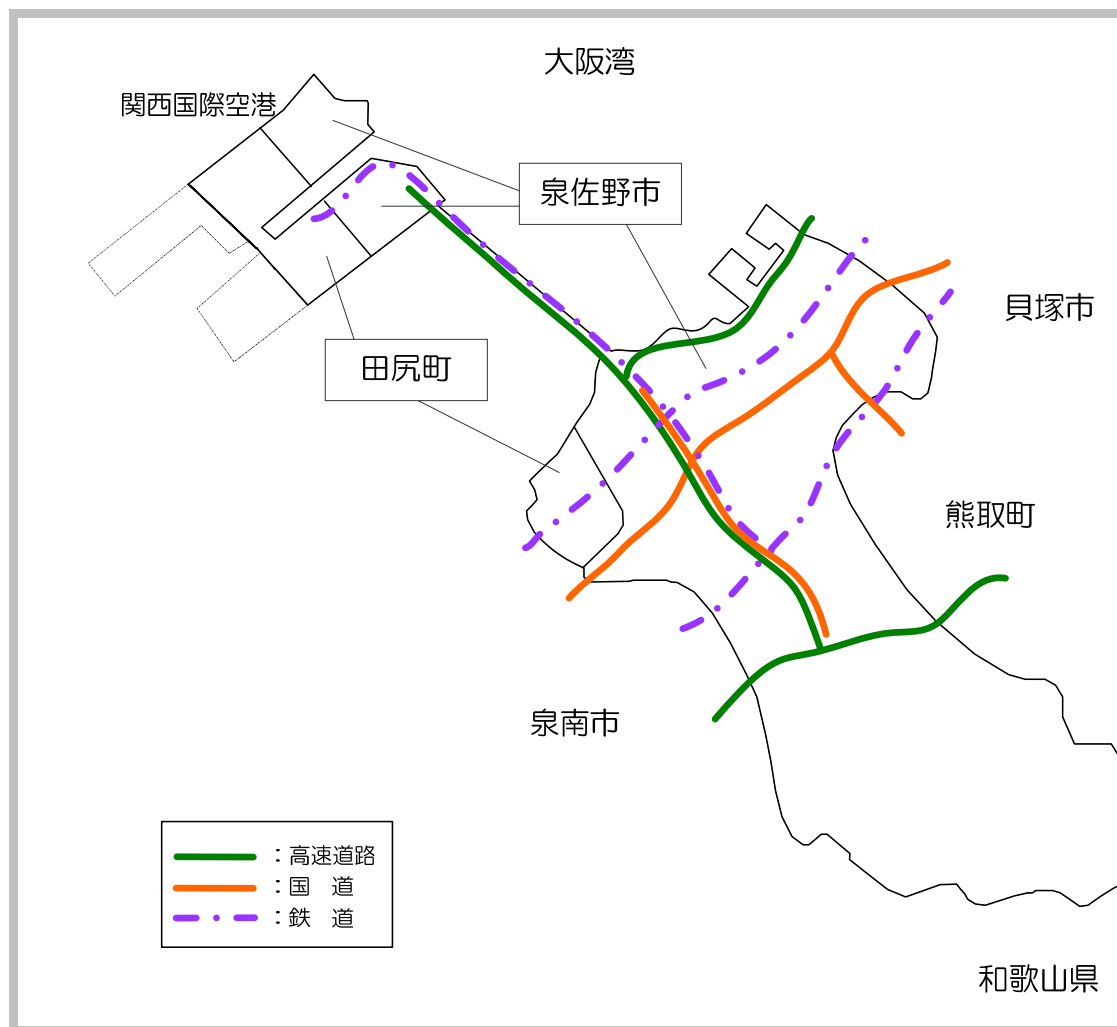
図 4 産業大分類別就業者数の割合



5. 交通

本市は、関西国際空港を地域内に擁し、J R 阪和線・関西空港線、南海本線・空港線、阪和自動車道、関西空港自動車道、阪神高速湾岸線、国道 26 号、国道 170 号、及び国道 481 号が縦横に走り、大阪府の中心部から 30～40 分の時間距離にある。

図 5 本市の交通網



6. 土地利用状況

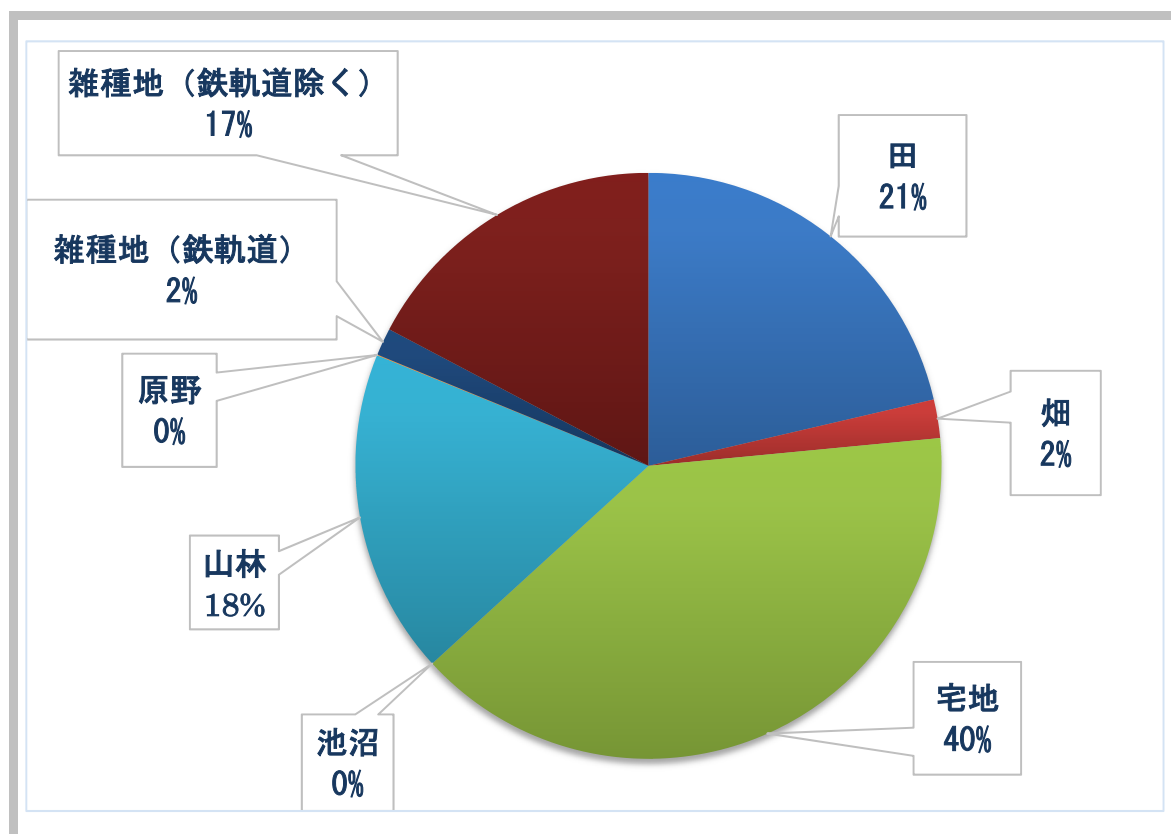
本市の土地利用状況は、表 4 及び図 6 に示すとおりである。
本市では宅地の比率が最も高く、約 4 割を占めている。

表 4 本市の土地利用状況（評価総地積） (千㎡)

合計	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 (鉄軌道)	雑種地 (鉄軌道除く)
27,780	5,785	549	11,185	0	4,984	12	422	4,842
100.0%	20.8%	2.0%	40.3%	0.0%	17.9%	0.0%	1.5%	17.4%

資料：令和 2 年度大阪府統計年鑑

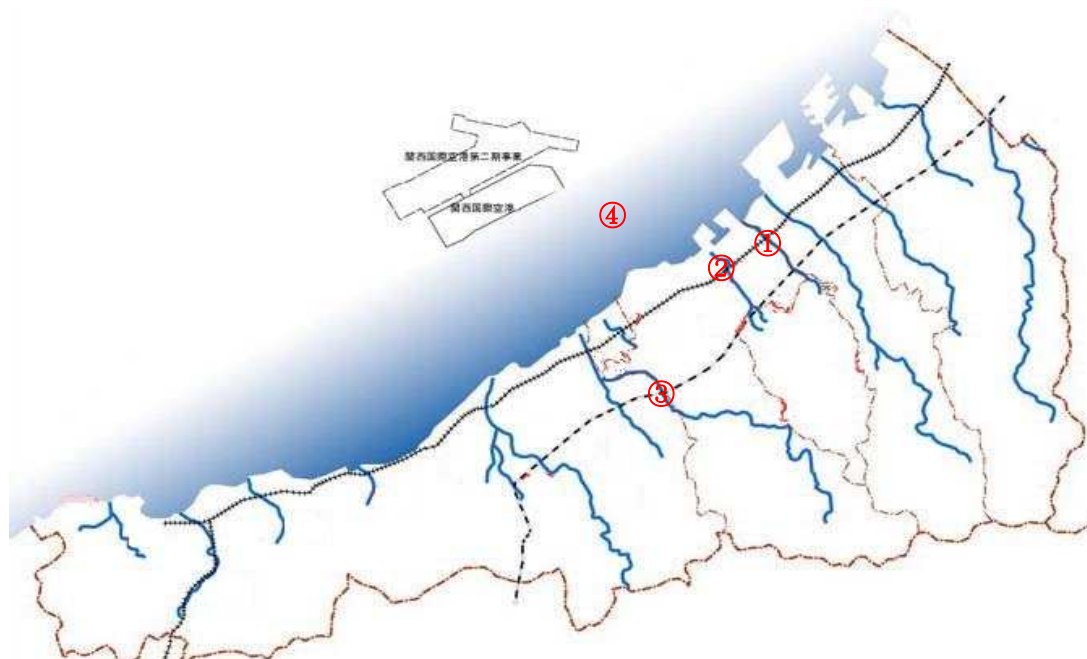
図 6 本市の土地利用割合（評価総地価）



7. 河川の概況

本市域内を流れる主な河川及び本市に近接する海域の水質測定地点並びに過去10年間のBOD75%値又はCOD75%値の推移は、図7及び表5のとおり。

図7 水質測定地点



資料：岸和田土木事務所

表5 河川のBOD75%値(①～③)及び海域のCOD75%値(④)の推移 (単位：mg/l)

年度	①見出川 見出橋	②佐野川 昭平橋	③樫井川 兎田橋	④りんくう沖 海域(表層)
H23	8.0	5.6	3.6	2.7
H24	8.4	6.2	4.3	2.9
H25	12	8.4	5.6	4.0
H26	8.8	6.0	6.0	3.0
H27	7.4	4.6	2.6	3.3
H28	7.9	5.6	2.8	2.8
H29	8.7	5.5	5.8	2.5
H30	7.7	5.7	2.7	2.8
R1	7.2	4.7	2.8	2.7
R2	6.3	5.5	2.0	3.0
環境基準 (類型)	10以下 (E類型)	10以下 (E類型)	3以下 (B類型)	2以下 (A類型)

資料：令和2年度大阪府域河川等水質調査結果報告書

※BOD、COD

生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)は有機汚濁に係る水質指標で、BODは河川に、CODは海域や湖沼の環境基準に用いられる。一般に値が大きいほど水質は悪い。

※75%値

海域のCOD及び河川のBODについては、75%値が環境保全目標値以下の場合に、環境保全目標に適合していると評価する。75%値は、例えば100個の測定値を数値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて75番目の測定値。12個の測定値の場合は低い方から数えて9番目の測定値が75%値となる。

※環境基準 類型

河川のBODや海域のCODについては、その水域の利用目的に応じて複数の類型が設けられている。河川についてはAAからEの6類型が、海域についてはAからCの3類型が設けられ、それぞれAA類型、A類型に最も厳しい環境基準が適用される。

8. 将来計画

泉佐野市においては、総合計画を策定している。泉佐野市の計画内容を表6に示す。

表6 泉佐野市の総合計画（廃棄物関連）

将来像	主な施策（廃棄物関連）
「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野」－ひとを育みひとにやさしく－	第4章 第4節 廃棄物処理 4-1 安全で適正な廃棄物処理の推進 ●基本方針 泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携し、ごみ焼却施設やし尿処理施設の整備を図るとともに、ごみの排出量増加の抑制、より安全で適切な廃棄物処理を推進します。 ●具体的な施策 1. 廃棄物の収集運搬 ①効果的で安定的な廃棄物の収集運搬に努めます。 ②高齢者や障害者など、自力で決められた場所に家庭ごみを出すことが困難な世帯を対象に、戸別にごみを収集する「ふれ愛収集」を進めてまいります。 2. 廃棄物の中間処理 ①現在の廃棄物中間処理施設については、長寿命化を図ることとし、泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携しながら、新たな熱回収施設の整備に向けて検討を進めます。

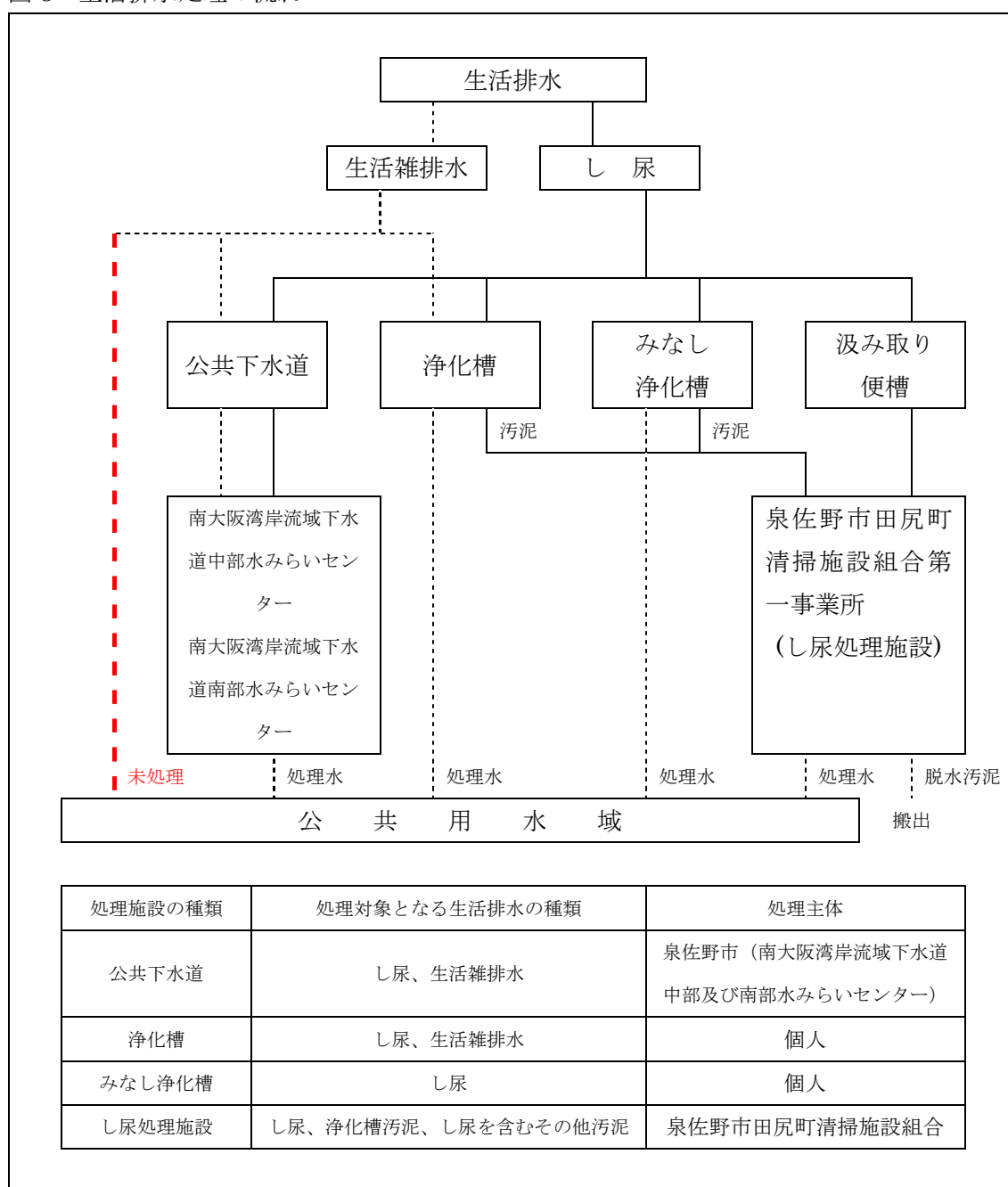
第3章 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理の流れ

現状の生活排水処理は、図8に示すように生活雑排水は、公共下水道及び浄化槽により処理しているが、一部の生活雑排水は未処理のまま河川等の公共用水域に排出されている。

また汲み取りし尿と浄化槽で発生する汚泥については、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）に搬入し処理している。

図8 生活排水処理の流れ



※みなし浄化槽

平成 12 年の浄化槽法一部改正により、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の新設は原則禁止され、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を「浄化槽」と定義し、既設の単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」として浄化槽法の適用対象としている。

2. 生活排水処理施設の整備状況

本市の生活排水形態別処理人口の推移を表 7 に示す。

表 7 生活排水形態別処理人口(年度末)

区 分	単位	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	102,059	101,544	101,221	100,934	100,767
1 水洗化・生活排水処理人口	人	67,677	68,107	68,845	70,267	71,943
(1) 公共下水道	人	31,542	31,884	32,287	33,022	34,416
(2) 浄化槽	人	36,135	36,223	36,558	37,245	37,527
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0	0	0
2 水洗化・生活排水未処理人口 (みなし浄化槽)	人	6,885	6,770	6,540	6,389	6,366
3 非水洗化人口	人	27,497	26,667	25,836	24,278	22,458
生活排水適正処理率	%	66.31	67.06	68.01	69.62	71.40

区 分	単位	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	100,615	100,596	100,287	99,316
1 水洗化・生活排水処理人口	人	74,034	75,646	77,699	78,810
(1) 公共下水道	人	35,344	36,217	37,166	37,492
(2) 浄化槽	人	38,690	39,429	40,533	41,318
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0	0
2 水洗化・生活排水未処理人口 (みなし浄化槽)	人	6,334	6,334	6,311	6,306
3 非水洗化人口	人	20,247	18,616	16,277	14,200
生活排水適正処理率	%	73.58	75.20	77.48	79.35

3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況

本市のし尿・浄化槽汚泥等は、廃棄物処理法第7条第1項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた6社が収集運搬し、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所に搬入している。し尿及び浄化槽汚泥等の収集量の推移を表8に示す。

表8 し尿及び浄化槽汚泥等の収集量推移

区 分	単位	26年度	27年度	28年度	29年度
し尿	kℓ(年間)	46,204	45,108	41,880	41,965
浄化槽汚泥等	kℓ(年間)	33,400	35,029	36,387	36,884
合計	kℓ(年間)	79,604	80,137	78,267	78,849
し尿の占める割合	%	58.0	56.3	53.5	53.2

区 分	単位	30年度	R1年度	R2年度
し尿	kℓ(年間)	39,784	38,819	35,106
浄化槽汚泥等	kℓ(年間)	38,270	38,000	34,043
合計	kℓ(年間)	78,054	76,819	69,149
し尿の占める割合	%	51.0	50.5	50.8

■一般廃棄物収集運搬業許可について

一般廃棄物収集運搬業は、市民生活や日々の事業所の活動に直接影響を及ぼす業務であり、将来に渡って継続的かつ安定的に遂行されなければならない。そのため、許可制度の運用にあたっては、収集業者の事業の安定及び育成にも配慮する必要がある。また、無秩序な競争等により、山間部など区域によってサービスに大きな違いが生じたり、その他適正な収集運搬業務の遂行が妨げられることがあってはならない。

よって、既存の許可業者(6社)による収集運搬が現状において問題なく遂行されており、将来に渡って能力的に不足することはないと考えられるため、次に掲げる場合を除いて、既存の許可業者以外に、新規の許可は行わないものとする。

イ 法令等の整備により新たに必要が生じた場合。

ロ 既存の許可業者の廃業等、または廃棄物量の増加により、既存の許可業者の収集運搬能力が不足することとなった場合。

ハ その他、市長が特に必要と認める場合。

4. し尿処理施設の状況

市内で収集されたし尿及び浄化槽汚泥等は、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所に搬入され、好気性消化処理方式により処理を行っている。

施設概要を表 9 に、処理水の水質検査結果を表 10 に示す。

表 9 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所 施設概要

区 分	施 設 概 要
施 設 名	泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所
処 理 方 式	好気性消化処理方式
処 理 能 力	180k ℓ/日
竣 工	昭和 54 年 9 月
敷 地 面 積	8,553 m ²

表 10 処理水の水質検査結果

項 目	単 位	排水基準	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
pH		5.8~8.6	6.9	6.8	6.7	6.7	6.7
BOD	mg/ℓ	日間平均 30 最大 160	1.2	0.5	0.5	0.5	0.7
COD	mg/ℓ	—	4.4	3.8	3.8	4.1	2.9
浮遊物質(SS)	mg/ℓ	日間平均 80 最大 100	1.1	0.4	0.4	1.4	0.7
窒素含有量	mg/ℓ	日間平均 60 最大 120	4.2	2.5	3.4	4.2	3.5
磷含有量	mg/ℓ	日間平均 8 最大 16	0.10	0.04	0.03	0.03	0.10
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3,000	0	0	0	0	0

項目	単位	排水基準	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
pH		5.8～8.6	6.8	6.7	6.8	6.8
BOD	mg/l	日間平均 30 最大 160	0.6	0.4	0.5	0.7
COD	mg/l	—	2.7	3.6	1.3	3.3
浮遊物質(SS)	mg/l	日間平均 80 最大 100	0.5	0.5	0.4	0.7
窒素含有量	mg/l	日間平均 60 最大 120	4.0	4.6	2.1	1.9
燐含有量	mg/l	日間平均 8 最大 16	0.01	0.02	0.03	0.04
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3,000	0	0	0	0

なお、本市域で公共下水道に接続した汚水は、表 11 に示す南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター及び南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンターに流入し処理されている。
※南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンターでの処理は平成 30 年度から実施。

表 11-1 南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター施設概要

区 分	施 設 概 要
施 設 名	南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター
計 画 区 域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町
供用開始年月	平成元年 4 月
区 域 面 積	6,744.02ha
処 理 人 口	247,210 人
処 理 水 量	149,840 m ³ /日
放 流 先	大阪湾

表 11-2 南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター施設概要

区 分	施 設 概 要
施 設 名	南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター
計 画 区 域	泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町
供用開始年月	平成 5 年 7 月
区 域 面 積	4,292.07ha
処 理 人 口	137,630 人
処 理 水 量	68,660 m ³ /日
放 流 先	大阪湾

5. 生活排水処理の課題

(1) 生活排水処理施設の整備

本市の公共下水道については、昭和 61 年度に事業着手し、普及率は年々着実に増加しているものの、厳しい財政状況下にあつて、全体計画区域の整備完了には、なお、相当の期間を要する状況にある。また、個人設置型の浄化槽整備事業については、平成 7 年 12 月から補助事業を実施していたが、やはり厳しい財政状況を受けて平成 16 年度をもって廃止となった。その結果、前述のとおり本市の生活排水適正処理率は僅かずつ改善してはいるものの、府内市町村の中でも低い数値であり、依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況にある。現在、大阪府域で発生する BOD 負荷量の 8 割は生活排水が占めており、また、この約半分は未処理の生活雑排水によるもので、河川や海の水質の改善を図るためには、生活排水、とりわけ未処理の生活雑排水の適正処理を進めなければならない。

(2) 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）

泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）は昭和 54 年 9 月に竣工し、その後処理の変更等を行いながら約 38 年間稼働している。公共下水道が計画区域内の全家庭に行き渡るには、財政上の問題もあつて長期に亘る期間を要することから、公共下水道計画区域内であっても、し尿の処理は当分の間、し尿処理施設に頼らざるをえない。そのため、今後ともし尿処理を長期にわたって継続して行う必要があり、施設の延命化、将来を見据えた整備計画を検討する必要がある。

第4章 生活排水処理基本計画

1. 基本方針

本市においては、公共用水域の水質保全、生活環境の改善のための生活排水処理の柱として、公共下水道整備事業を行ってきた。経済情勢の変化、厳しい財政状況が続いていることから、当初予定していた整備進捗が得られず、達成されるまでには相当の期間を要する状況である。本計画期間中の達成は困難であるが、可能な限り早期に「生活排水の100%適正処理」が実現できるよう、令和2年度に平成29年3月に策定した泉佐野市下水道事業経営戦略の見直しを行い、令和3年度から泉佐野市下水道事業経営戦略（令和2年度までは下水道事業経営健全化計画）に基づいて引き続いてこれを着実に進めてゆくものとする。

- ① 本市の下水道計画は、大阪府が進めている南大阪湾岸流域下水道計画を前提とした流域関連公共下水道事業であることから、計画的かつ重点的に公共下水道の整備を推進し、処理区域の拡大に努めるとともに、供用開始区域については水洗化を推進する。
- ② 下水道計画区域内の市街化調整区域については、市街化区域整備完了後に流域関連公共下水道事業としての都市計画決定手続きを行い、事業認可変更手続き後、事業着手するものとする。
- ③ 下水道計画区域外にある大木地区の生活排水処理方針としては、浄化槽による処理区域と位置づける。（図9）
- ④ 市民や事業者に対して、「汚れた水の発生を減らす対策」、「水に関する意識を高めるための対策」について啓発等を行っていく。浄化槽の設置者に対しては、令和4年度より浄化槽整備事業を実施していく。年間設置補助件数は20～30件程度とし、本市の生活排水適正処理率の向上を目指す。引き続き、法定検査、保守点検及び清掃の重要性について啓発等を行い、適正な処理が行われるよう努めるものとする。
- ⑤ 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）については、ライフサイクルコスト低減に向けた配慮や計画的・効率的な維持・修繕等が求められている。これらを念頭に、可能な限り延命化を図るとともに、更なる広域化も視野に施設の整備、運営を行っていく。公共下水道の老朽化についても、計画的・効率的な維持・修繕に努めるものとする。

2. 目標の設定

目標年度における生活排水適正処理率を表 12 のとおりとする。

生活排水形態別処理人口見込を表 13 に、し尿及び浄化槽汚泥等の収集量見込を表 14 に示す。

表 12 生活排水の処理目標

	現 在 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 9 年度)
生活排水適正処理率	79.35%	92.32%

表 13 生活排水形態別処理人口見込(年度末)

区 分	単 位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	99,459	99,602	99,745	99,888	100,031	100,097	100,163
1 水洗化・生活排水処理人口	人	80,546	82,296	84,061	86,141	88,236	92,347	92,473
(1) 公共下水道	人	38,487	39,483	40,480	41,779	43,079	44,380	45,682
(2) 浄化槽	人	42,059	42,813	43,581	44,362	45,157	45,967	46,791
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0
2 水洗化・生活排水未処理人口 (みなし浄化槽)	人	6,240	6,174	6,109	6,045	5,981	5,918	5,856
3 非水洗化人口	人	12,673	11,132	9,575	7,702	5,814	3,832	1,834
生活排水適正処理率	%	80.98	82.62	84.28	86.24	88.21	90.26	92.32

表 14 し尿及び浄化槽汚泥等収集量見込

区 分	単 位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
し尿	k l(年間)	27,274	23,957	20,606	16,576	12,512	8,246	3,946
浄化槽汚泥等	k l(年間)	38,695	39,246	39,810	40,384	40,970	41,568	42,179
合計	k l(年間)	65,969	63,203	60,416	56,960	53,482	49,814	46,253
し尿の占める割合	%	41.34	37.90	34.11	29.10	23.39	16.55	8.56

<<人口の推計>>

「泉佐野市下水道事業経営戦略」及び「第 5 次泉佐野市総合計画」による。

<<下水道人口の推計>>

下水道事業経営健全化計画に基づき、年 0.5%の増加としていたが、下水道事業経営戦略策定に基づき、令和 3 年度から年 1.0～1.5%の増加とする。

<<浄化槽人口の推計>>

H24～R2 年度実績の増減率(年平均)を適用して算出。

浄化槽：0.017929 みなし浄化槽：△0.01051

<<し尿及び浄化槽汚泥等搬入量の推計>>

H28～R2 年度実績平均から、1人当たりの量を求め、その数値を適用して算出。

し尿：2.152051kℓ/人 浄化槽汚泥等：0.801159kℓ/人

图9 合并处理净化槽設置整備事業対象区域图

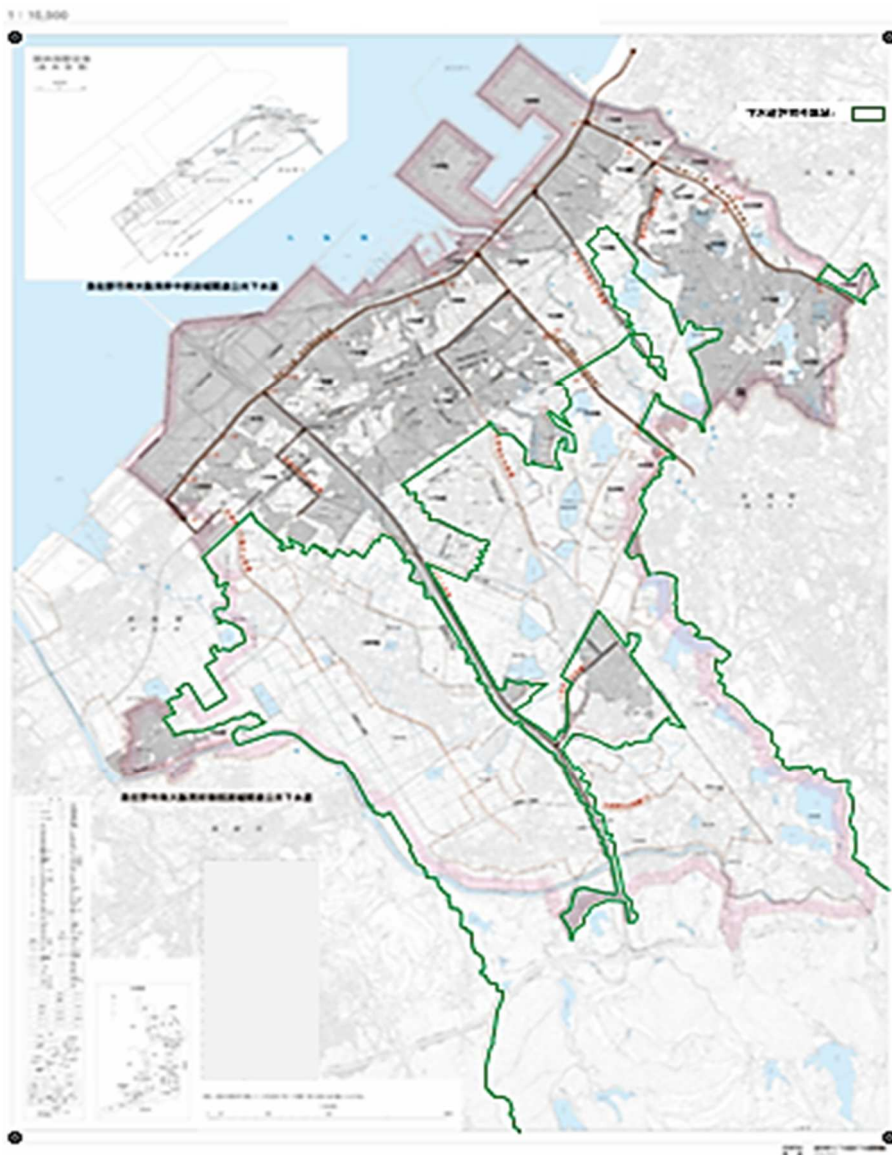
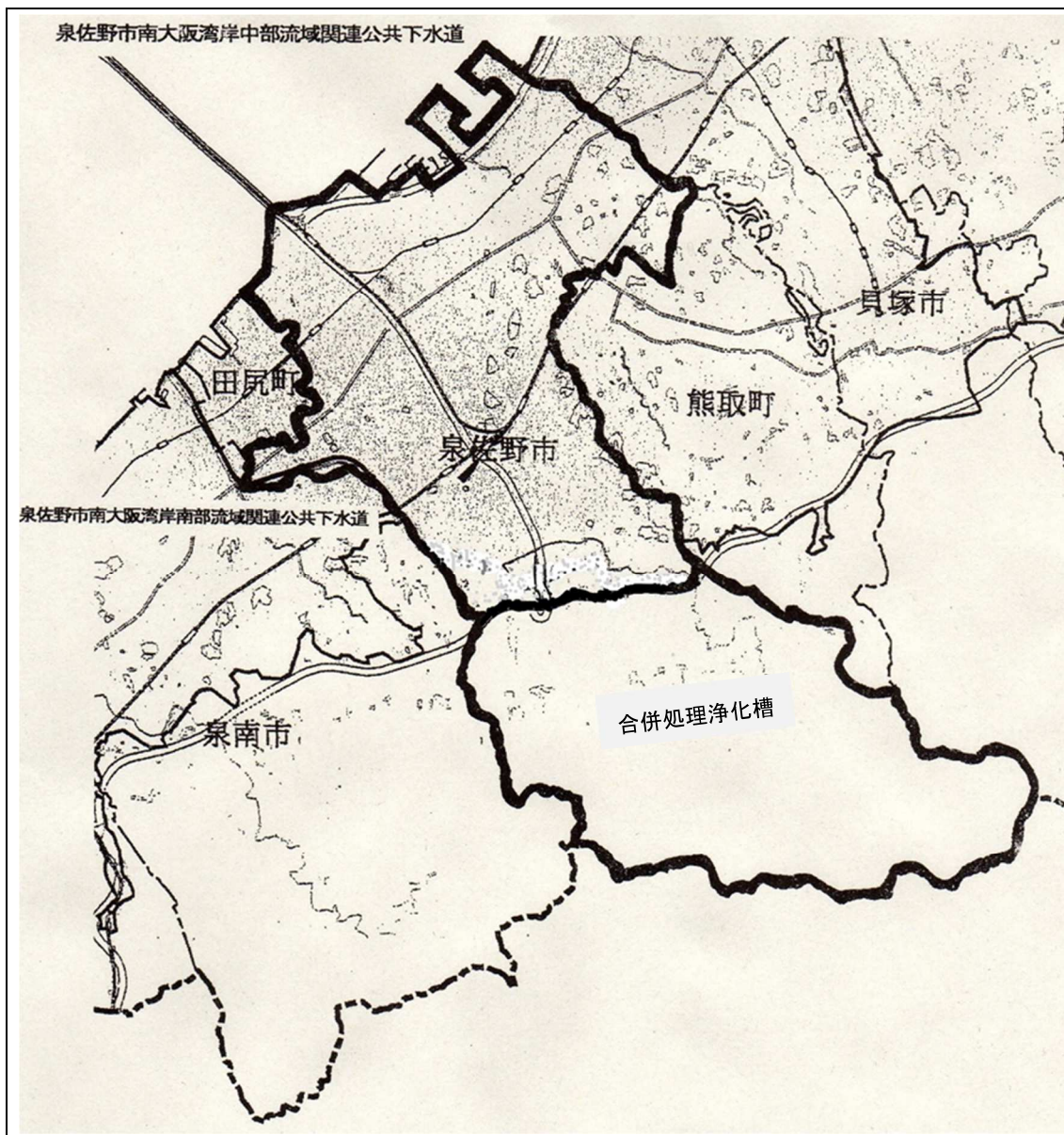


図 10 生活排水処理計画区域図



※地区別に集合処理（下水道）と個別処理（合併処理浄化槽）の事業費比較を実施しており、その結果合併処理浄化槽区域（大木地区）においては、個別処理が安価となる。その他の区域においては、公共下水道が安価になるが、公共下水道事業計画区域外については、公共下水道の施工に相当年数を要する地区があることから、この地域においても浄化槽整備事業により、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水適正処理率の向上を目指す。

生活排水処理基本計画
平成 30 年 3 月 策定
(令和 3 年 12 月 23 日改正)



賑わいと歴史ある迎都 いずみさの

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東 1 丁目 295 番地の 3
電話 072-463-1212
